

私たちが毎日を幸せに生き、 だが、きたい せい ちょう 元気に成長するための

大切な権利のおはなし。







## こんなこと、ないですか?

- しっかりごはんが食べられていない
- ・おとなに自分の意見を言いにくい
- ・時間がなくて遊べない
- いやなことを言われて悲しい



# 「子どもの権利」ってどんなもの?

子どもは、おとなと同じように、

ひとりの人間として大切にされ、幸せに生きるために

必要な権利をもっています。

また、子どもには、日々心と体が成長していく

子どもだからこそ必要な権利があります。

子どもが幸せに生き、元気に成長するために

必要な権利を「子どもの権利」といいます。

すべての子どもが生まれながらにもっている、とても大切なものです。

# 「子どもの権利条約」を知ろう

1989年に、世界の国々が協力して「子どもの権利条約(児童の権 利に関する条約)」をつくりました。これは、世界中すべての子ども たちがもつ権利を定めたルールです。日本をふくむ196の国と地 域が、この条約を守ることを約束しています。

子どもがもっている 大切な権利

## 生きる権利

命が守られ、 元気に暮らすことができます。

- しっかり食事をとることができるよ
- ・安全に住む場所があるよ
- 病気やケガをしたら、病院に行って お医者さんの治りょうを受けられるよ

### 育つ権利

勉強したり、遊んだり、 ゆっくり休んだりして、 すくすくと大きく育つことができます。

- ・ 学校などでいろいろなことが学べるよ
- ・遊んで、楽しく過ごすことができるよ
- 自分らしく成長することができるよ

## 守られる権利

いじめられたり、苦しめられたり しないように守られます。

- ・ ・人とのちがいなどを理由に差別されないよ
- ・たたかれたり、けられたり、ひどい ことを言われて心を傷つけられたり しないように守られるよ 無理やり働かされないよ

自由に意見を表すことができます。

- ・自分の考えや思いが大切にされるよ
- ・仲間をつくったり、自由に活動したり できるよ

他にも さまざまな 権利があるよ あなたも、きょうだいや友達も、すべての子どもが大切な権利を

**思いやりの気持ちをもって、自分のことも、まわりの人のことも** 大切にしましょう。

ことは、こうどう ひと きず
☆言葉や行動で人を傷つけないように気をつけようね!

## 近なできごとと子どもの権利をつなげて考えてみよう どの権利と関係しているかな

こたえには、【生きる・育つ・守られる・参加する】のどれかが入るよ。 2ページを見ながら考えてみてね!

### しっかりごはんが食べられていない

子どもは健康に過ごすために、 毎日しっかりごはんを食べることができます。



### おとなに自分の意見を言いにくい

子どもは自分の意見を自由に言うことができます。 おとなはその意見を大切にしなければいけません。



### 時間がなくて遊べない

子どもは元気な体や考える力を育てるために、 自由に遊ぶことができます。



### いやなことを言われて悲しい

子どもがつらいときや悲しいときは、愛心して 話せるおとなに励けてもらうことができます。



自分が「守られているな」と思う権利にはどんなものがあるかな? また、自分が「守られていないかも」と思う権利にはどんなものがあるかな? どうしてそう思うのか、その理由もいっしょに考えてみよう

しがけん 滋賀県では、「子どもの権利条約」の考え方を大切にして、 滋賀の子どもたちが自分らしく、元気に、安心して育ち、 すべての人が笑顔で幸せに暮らせるように、

「滋賀県子ども基本条例」をつくり、 2025年4月1日に施行しました。

子ども基本条例は 滋賀県の ルールだよ!

条例とは 県や市町村がつくるルール

施行とは
ルールを実際に使い始めること

## この条例をつくってどうしたいの?

子どもの権利が守られ、子どもがのびのびと先気に、 安心して成長することができる社会をつくりたいと考えています。

# みんながすること

### 者 お父さんやお母さんなど、 子どもを育てているおとな

子どもをあたたかく見守り、元気に安心し て成長することができるように育てます。

### 会社など

はたら ひと し ごと こ そだ りょうほう **働く人が仕事と子育ての両方ができるよ** うに協力します。

子どもの権利を守るために、国や市町な どと協力しながら、さまざまな取り組み た考えたり、実際に行ったりします。

### 学校など

子ども一人ひとりに向き合い、子どもの成長 を支えます。また、子どもが意見を自由に言 えて、安心して楽しく過ごせるようにします。

### 滋賀県に住んでいるおとな・子ども

こともの権利について学び、それぞれの立場で、 子どもの権利を守るためにできることをします。

子どもって?… この条例では、18歳や20歳といった年齢で必要なサポートがなくならないように、 心と体の成長の途中にある人を「子ども」としています。

### 大切にする考え方



列では、子どもの権利が守られる社会をつくるために、 「何を大切にするのか」を定めています。

子どもの権利が守られる社会づくりは、 次のことをしっかり考えて進めていくことが大切です。

子どもは差別を受けない権利があること

子どもは大切に育てられる権利があること

子どもは自由に意見を言う権利があること

子どもにとって一番よいことを 考えるのが大事であること

子どもが幸せに過ごせるように、おとなが こ 子どもの意見を大切にしながら、「子ども にとって、どうするのが一番いいのかな?」 と考えることが大事なんだ!

ひとり 一人ひとりが 大切にされるよ!

02 子どもの権利が守られる社会をつくるために、 次のことを進めていくことが大切です。

子どもが他の人の権利を大切にしながら、 みんなでいっしょに社会をつくっていけるようにすること

社会のためにする

活動に参加することも

できるよ!

子どもの年齢や、

一人ひとりの成長やようすに合わせて、

支えたり助けたりすること

国、県、市町、保護者、 がっこっかいしゃけんみん学校、会社、県民など、 みんなで協力するよ!

社会のみんなで協力すること



うにするよ!



こ あんしん はな ひと じぶん 子どもが安心して話せる人や自分 らしくいられる場所を見つけて、 自由に気持ちを伝え、他の人の権 利を大切にしながら、自分から社 会をよくするために行動できるよ こんな内容があるよ!

どもの意見をきく

子どもが安心して意見を 言うことができるようにしています。

こ 子どもが意見を言いやすい ようにするよ!

いけん たいせつ **きいた意見は大切にするよ!** 

うまく言えないときでも、 言葉にするのを助けたり、 まわりの人が代わりに伝えたりするよ!

子どもがなやんでいることや不安な気持ちがあるときに、いつでも相談できるようにしています。

いじめられている、どうしたらいいかわからなくて困っている、 おうちの人や先生にも話しにくい





相談窓口 (相談できるところは裏表紙にのっているよ)

相談員※は、あなたの困りごとや不安な気持ちを ていねいにきくよ。あなたのことを大切にしながら、 いっしょにどうしたらいいかをデえるよ。

会軽に相談して ください

そうだん こま しがけんこ けんりいいんかい たす 相談しても困ったままのときは、「滋賀県子どもの権利委員会」に助けてもらうことができます。

## 滋賀県子どもの権利委員会

大学の先生や弁護士さんが、あなたの思いに寄りそいながら、

困りごとがなくなるように動いてくれるよ。

困りごとにかかわっている人の話をきいたり、

話し合いをしたりしながら、あなたにとって 一番よい方法をいっしょに考えていくよ。

権利を 守るよ!

こどもの

他にも、子どもの権利について、滋賀県にこんなことをしてほしいと伝えることや、 たくさんの人に知ってもらう活動をするよ。

### さいごに…

子どもの権利を守るために、自分にできることを考えてみよう! みんなの一歩が、笑顔いっぱいの社会をつくっていくよ。

# 困ったら相談しよう

ひとりでなやまなくて いいんだよ

だれかに 話すだけで、 心が軽くなることも あるんだよ

安心して話せる人に、 相談してみよう

おうちの人や、先生、友達 スクールカウンセラーなど、









どんなことでも 相談できるよ







### 相談窓口もあるよ!

○自分のことや、家族、友達、学校のことで困っているとき

24時間子供SOSダイヤル

※9時~21時(12/29~1/3除く)の間に 開始が、でなっ 県内から電話をかけると、「こころんだいやる」につながるよ。

あなたの 気持ちを (毎日・24時間) ちゃんと 受けとめます

こころの サポートしが





### そう だん LINE相談

ひだり に じげん 左の二次元コードから LINEの友だち追加をすると、相談できるよ。 まいにち じ じ (毎日・16時~24時)

しょうがくせい い けん

小学生の意見を取り入れながら作成しました。

くわしくはこちら▶



令和7年10月発行